

静岡県告示第238号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年3月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

沼津市

2 都市計画事業の種類及び名称

東駿河湾広域都市計画道路事業 3・4・26号 金岡浮島線

3 事業施行期間

令和2年3月24日から令和9年3月31日まで

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

静岡県沼津市西沢田字直路、字尾崎、字前田、中沢田字東太田池地内

(2) 使用の部分

なし